

令和7年度第4回 京都府最低賃金専門部会

議 事 録

令和7年8月7日（木）

午後2時43分～午後6時41分

京都労働局 6階会議室

京 都 労 働 局

京都地方最低賃金審議会

京都地方最低賃金審議会

令和7年度 第4回 京都府最低賃金専門部会

令和7年8月7日（木） 午後2時43分～6時41分

（京都労働局 6階会議室）

●労側委員、■使側委員、○公益、事務局

【全体会議】

○櫻井部会長

それでは、ただいまから、第4回京都府最低賃金専門部会を開催いたします。事務局から出席状況等の報告をお願いいたします。

○川部賃金室長

本日の出席状況について報告いたします。

公益代表委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員2名、計8名の出席につき、本日の専門部会は有効に成立しています。また、本日の議事は非公開ですが、個別協議を除く専門部会については、議事録を作成するため、議事録署名人を決めていただくようお願いいたします。

○櫻井部会長

はい、本専門部会が成立していることを確認いたしました。

議事録署名人につきましては、どなたが。労側は大西稔委員、使側は石垣委員ですね。では、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、早速、昨日に引き続き、京都府最低賃金改正の審議に入らせていただきます。

昨日の第3回の専門部会では、公労協議及び公使協議を各2回実施させていただきました。労使双方からお聞きした当初の金額から、使用者側には歩み寄りのご提案をいただきました。労側につきましては、昨日は一旦持ち帰って検討した上で、今日改めてご意見をお聞かせいただけるということでしたので、本日は労側の方から個別協議を開始して、公労公使の個別協議を何度か繰り返しながら、最終的な金額の検討に向けて、少しでも前に進めるようにというふうに考えております。

二者協議に移る前に、全体審議の場でお聞きしておいた方がよろしければ、ご意見いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか？

●■労側使側委員

（意見等なし。）

○櫻井部会長

よろしいですか。では早速ですけれども、二者協議に移りたいと思います。専門部会をしばらく休会にさせていただきます。場所などのご連絡をお願いします。

○川部賃金室長

本日の個別協議は、労側委員の皆さんはこのまま小会議室で、使用者側委員の皆さんは、昨日までと同様、7階会議室で行いたいと思います。

使用者側委員の皆さんは、労側との協議の間、申し訳ありませんが、7階会議室でお待ちいただくようお願いします。では、使用者側委員の皆さんは、事務局の案内で7階へお願いいたします。

【個別協議】

【全体会議】

○櫻井部会長

お待たせいたしました。では全体審議を再開します。先ほどは最後に使側からお聞きしたことについて、労側にお伝えをしました。それぞれ労側と使側のこれまでのご主張のまとめを、最後にしておいた方がよろしいですか。

本日は何度か二者協議をさせていただきました。労側と使側のそれぞれに、歩み寄りで新しい金額を出していただきました。どうもありがとうございました。

労側の方からは、今までにいただいていた65円というところから、2回目の協議で、数値を切り下げて計算するということを通じて、64円、目安額+1円のところで、提案したいということをご主張いただいております。

その考え方としましては、最初からご主張されていますように。やはり今回は、中央審議会の方からも生計費を重視するということが、繰り返し強調されておりますので、そこを重視して、とりわけ最賃近傍の方たちの生活に非常に影響を及ぼしている食料品の消費者物価指数の値上がりというところを念頭に置いた数値の提案をいただきました。

それから使用者の方からも、新たな数値のご提案をいただきました。それにつきましては2度目の協議のところで、経団連の春の500人以上つまり大手企業で確定をした賃上げの数値5.51パーセント、こちらに基づきまして59円程度の賃上げというところで、新たな根拠となり得る数字を出していただきました。

さらに、59円アップということだと1,117円ということで、さらにそこに2円足し、1,119円のところまでであれば、引き上げが考えられるのではないかとということです。

これは、影響率への影響、それから1,119と1,120では10の位も変わってきますので、そういうところも加味をしまして、61円プラスの1,119円という水準であれ

ば、なんとかギリギリ受けられる数値であるのご説明いただきました。

使用者側のご主張として、やはり考え方がどうしても労側と相容れないところは労側の物価指数に基づいて生計費を重視した議論の進め方ということです。例えばこれは物価高の対策、こういうところに政府がどう取り組むのかとか、あるいはそもそも最賃は社会的セーフティネットとしての賃金水準を検討するところであるので、そういうところで企業がどれだけそれを負担しないといけないのかという話をされました。生計費とりわけ食料品のところに関して、そこに非常に偏った議論をするということとなり、それに対しては適切でないだろう、ということを経済にもう一度ご主張いただきました。

また、先ほど公使の二者協議のところ、明日は付帯決議の議論をしたいというご提起をいただきました。これにつきましては、戻りましてから労側にお伝えをしました。

ただ、付帯決議の話を、金額を妥結せずにいきなり明日始めるというのではなくて、まだ金額的に埋まらない溝があったということもあるので、今日の続きのところ、賃金の水準の話を最初の議題として予定通り設定し、それに続けて付帯決議をどうするのかという議論を行う。それからもう一つ大事な、発効日をどうするのかという論点、この三つの議題を明日の午前のところの専門部会で行うということが良いでしょうか。この点を、全体審議の場で確認させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

最初から付帯決議の話から始めるということではなく、一旦今日お示しいただいた、労使側の両者の金額水準について、明日、もう少しここをなんとかできないのかどうかという確認をもう一度させていただいてから、付帯決議と発効日の議題に進めるという進め方でよろしいでしょうか。

■石垣委員

ほぼほぼ差はまだあるので、そこは詰めていかないとダメですけど、それをまた明日かけて決まらなかったら、お盆になってしまい、次の日程が開いてしまいます。そういう意味では、ある程度のところまで詰まってきて、あともう一息どういう調整をするかということなので、それなら少し時間をとって、付帯決議の内容を出して、すぐそれでオッケーとなるならいいけど、修正もしないとダメなので、そうならないところもあると思います。

ですから、そうしたところを修正して、次回修正した部分をまた検証するという時間を考えると、いただいているスケジュールから言うと、明日まず一旦提案して、その後、お盆明けの18日に修正があるのであれば、修正をかけて承認を得るなりした時に、最後19日に金額を決め、本審がその後続けてできるのであれば、今のスケジュールで言うと、一番早いスケジュールになるのではないかと思います。

それと今、気にされているその目安プラスの部分で、全国でどのような動きになっているのかも落ち着いてみられるのではないかと、ということもあります。スケジュール感として一番早いタイミングでできるかなということで、全国のそういった審議の状況を見ながらも一番最短なスケジュールになるのではないかと思います。言っているだけです。それが長くなればなるだけの話です。

■沼田委員

明日、付帯決議でいいです。どんどん遅れるだけの話だなと思っているわけです。付帯決議も専門部会で提案して、会長から審議会で提案されて最終、労働局長に、ということになります。専門部会で案を作らなければダメですし、会長の了解を得なければならないです。付帯決議も時間がかかるので。

○櫻井部会長

着手しておいた方がいいと。

■沼田委員

だいぶ時間がかかると思ったので、明日は付帯決議からやり始めたらいいと思って、そのような提案をしたつもりです。もう 1 回、金額と発効日をやりましょうというのであれば、明日の予定はどうなるのでしょうか。

○櫻井部会長

明日の開始時間は予定どおりで行きますか。

○小笠原基準部長

予定だと 8 時 30 分ですが、9 時 30 分から 12 時までで如何でございましょうか。

○櫻井部会長

明日は金額が決まるところまで行かずに、本審は明日開催しないということ。「18 日と 19 日のところで専門部会やって、本審は 19 日が最短」ということでよろしいでしょうか。

●大西稔委員

石垣議員がおっしゃったところで、全国規模のプラス 1 のところで見ると仰っていただいたので、そこは付帯決議も効率的に進めるという点でも、朝一番でやってもいいのかなと思いました。朝一から金額審議しても、おそらくそこが見えないかぎり、これ以上動きようがないのかなというふうに思いました。

○櫻井部会長

はい、ありがとうございます。ということで、労側もこのように今ご意見出していただきましたので、なるべくプラスの高いところを目指すという期待を持って、全国の状況を見た上で、使側の方も前向きな審議を進めたいという状況が確認でき

ました。

そうしましたら、金額の詰めはお盆明けに回して…。

■沼田委員

明日はやらない、ということではないのです。日程を考えていくと、付帯決議は先にやった方がいいと思います。

○櫻井部会長

事務局の皆さん、付帯決議のところからの開始でよろしいでしょうか。

○小笠原基準部長

では、明日は付帯決議からスタートさせていただいて、発効日をどうするかという入口のところを議論の対象にさせていただくようにと思います。

○櫻井部会長

それで、明日9時半開始で、遅くともお昼までには終える予定です。本審は無しなので、委員の皆さんには、今からご連絡ということで。お盆明けに続くということになりそうですけれども、申し訳ありませんが、長丁場になります。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。付帯決議の方もどうぞお願いいたします。

■沼田委員

皆さんも案を考えてください。

○櫻井部会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、以上で本日の専門部会を終了させていただきます。どうも長時間のご審議ありがとうございました。